

静岡県告示第650号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定に基づき、次に掲げる土地を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

令和7年10月3日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 区域の名称

神島A 急傾斜地崩壊危険区域

2 区域の表示

次に掲げる標柱により表示された土地

郡 市	区 町	大 字	字	地 番
伊豆の国市		神 島	神 益 神 山 " " " " " 花川戸 " " " 神 益 神 山 神 益 " " "	次に掲げる地番の土地に存する 標柱1号から15号までを順次結んだ線及び標柱1号と15号を結んだ線に囲まれた区域
				1289- 1 1 号
				1731 2 号
				1731 3 号
				1730 4 号
				1727 5 号
				1221- 1 6 号
				1222 7 号
				1222 8 号
				1274 9 号
				1727 10 号
				1274 11 号
				1274 12 号
				1275- 1 地先道路 13 号
				1286 14 号
				1288 15 号